

デジタルナビゲート事業 実施委託業務 仕様書

1 事業名

デジタルナビゲート事業 実施委託業務

2 事業の目的

未着手からデジタルイゼーション（アナログ情報のデジタル化）の段階にある県内中小企業等を主な対象として、デジタル化の必要性啓発や取組事例紹介の他、デジタル化度合の診断を通じた現状認識によって、各企業の個別事情に応じた自発的な取組への誘導（ナビゲート）を行う。

それにより、企業の意欲を適切なアクションにつなげることでデジタル化の底上げを図ることを目的とする。

3 事業内容

- (1) 実施体制の構築
- (2) デジタル化診断の実施
- (3) セミナー、企業見学会の実施

4 委託業務

(1) 実施体制の構築

事業の実施に必要な知識及び経験を持つ者を配置した実施体制を構築すること。

(2) デジタル化診断の実施

ア 活用可能なデジタル技術の整理

比較的短時間で効果が出て、導入や運用の負担が小さな技術を念頭に、募集対象者が活用し易いデジタル技術を収集し整理すること。

イ 活用可能な支援施策の整理

愛知県を始め、国、市町村等が実施する中小企業等が活用できるデジタル化支援施策の情報を収集し整理すること。

ウ 参加企業の募集

(ア) 募集対象

デジタル化の余地が大きく、デジタル技術を活用した経営課題の解決に意欲のある中小企業等

(イ) 募集方法

チラシを作成し、各種 Web サイトへの掲載、中小企業支援機関（市町村、商工会議所・商工会、金融機関）等への周知など、デジタル化の余地の大きい事業者に効果的に届くよう周知すること。募集については、募集回数、募集時期等、予め県と協議のうえ決定すること。

(ロ) 参加企業の選定

愛知県内に本社又は営業所を持つ中小企業等から、30社以上（うち製造業6割以上）の選定を行うこと。選定については、選定方法、選定基準等について、予め県と協議のうえ作成すること。

(ハ) 応募条件

- a 愛知県内に主たる事業所を置く中小企業等であること

- b あいち産業DX推進コンソーシアム会員であること
- c 専門家によるデジタル化診断を受け入れることができること
- d 事業終了後に公開する取組事例への掲載、発表に協力できること

エ 支援内容

診断企業に対し3回以上のヒアリング（うち1回以上は現地でのヒアリングによる）、を実施する中で、下記(ア)から(ウ)について実施すること。実施内容については、予め県と協議のうえ決定すること。

(ア) デジタル化診断

専門家によるヒアリングを実施し、簡易的な診断ツール等を用いて中小企業等デジタル化の進捗状況や課題等を把握、診断すること。

(イ) デジタル化に向けた業務プロセスの見える化

上記(ア)を基に、課題となっている業務のプロセスを見える化し、デジタル技術を導入するのに効果的なプロセス、方法、優先順位等を診断事業者にフィードバックすること。

(ウ) デジタル化支援施策へのナビゲート

中小企業等の状況に応じ、上記(2)ア、イで整理したデジタル技術、支援施策の中から最適なメニューの提案を行うこと。

(3) セミナー、企業見学会の実施

デジタル技術についての認知・理解不足の解消、導入促進を図るため、中小企業等を対象としたセミナーを開催すること。

ア 時勢を捉えたセミナーの実施

(ア) 対象者

あいち産業DX推進コンソーシアム会員を中心とした県内企業等

(イ) 参加者数

契約期間内でのべ100名程度

(ウ) 開催回数

1回以上

(エ) 開催形式

原則として現地及びオンライン配信のハイブリッド開催とすること
会場、必要に応じ配信事業者を手配すること。

(オ) 開催内容

デジタル技術の活用、情報セキュリティ対策等、時勢を捉えた内容とし、県及びあいち産業DX推進コンソーシアムが主催した過去のセミナー等を踏まえ、テーマと講師を決定すること。開催内容については、予め県と協議のうえ決定すること。

(カ) セミナーの周知

周知するチラシを作成し支援機関等へ配布、メルマガ等により周知すること。

イ 成果報告会の開催

(ア) 対象者

あいち産業DX推進コンソーシアム会員を中心とした県内企業等

(イ) 参加者数

100名程度

(ウ) 開催回数

1回

(エ) 開催形式

原則として現地及びオンライン配信のハイブリッド開催
会場、必要に応じ配信事業者を手配すること。

(オ) 開催内容

当課が実施するデジタル関連施策（デジタルナビゲート事業、デジタル化プッシュ事業、サイバーセキュリティ対策支援事業、DX計画策定実証支援事業等）を取りまとめ、各事業で得られた成果を広く県内企業に展開できる内容とすること。開催内容については、予め県及び上記各事業の実施委託事業者と協議のうえ決定すること。

(カ) セミナーの周知

チラシを作成し支援機関等へ配布、メルマガ等により周知すること。

ウ デジタル化企業見学会の開催

(ア) 対象者

あいち産業DX推進コンソーシアム会員を中心とした県内企業等

(イ) 参加者数

15名程度（見学先企業と調整し決定すること。）

(ウ) 開催回数

4回

(エ) 開催内容

県がこれまで実施した県内中小企業等のデジタル化・DX施策で取り組んだ事例や、先進的なデジタル化・DXの取り組みを行っている企業を見学先とした見学会を開催すること。開催内容については、予め県と協議のうえ決定すること。

(オ) セミナーの周知

チラシを作成し支援機関等へ配布、メルマガ等により周知すること。

5 支払対象経費

本業務に係る支払対象経費は次の通りとする。

- (1) 人件費：専門家への謝金、本事業に従事する従業者に支払われる給与等
- (2) 交通費：事業の実施に必要な交通費（電車代、タクシー代等）
- (3) 印刷製本費：テキスト、チラシ、報告書等の作成、資料等に必要な印刷製本費
- (4) 消耗品費：事業の実施に必要な消耗品費
- (5) 通信運搬費：事業の実施に必要な通信運搬費（電話代、郵送料等）
- (6) 再委託費：一部の事業を再委託する場合の経費
- (7) 賃借料：事業の実施に必要な機器等のリース・レンタル料、会場借上料
- (8) その他：本事業の実施に必要な物件費であって、上記経費以外に県が必要と認める経費
- (9) 一般管理：上記に掲げた経費を除く、一般管理に要する経費
- (10) 消費税及び地方消費税：上記経費に係る消費税及び地方消費税

6 成果物

- ・事業実施報告書（A4判） 1部
- ・上記の電子データ（県の指定するデータ形式） 1式

- ・その他県が指示したもの

7 納品場所

愛知県経済産業局産業部産業振興課及び県が指定する場所

8 その他

- (1) 県と実施した打合せについては議事録を作成し、都度、県へ提出すること。
- (2) 事業実施や事業周知は、県の他事業およびあいち産業D X推進コンソーシアム、各支援機関等の活動と連携・協力すること。
- (3) 委託事業の経理を明確にするため、受託事業者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (4) 当該業務の実施に当たり、問題等が発生した時は、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- (5) 本業務に係る会計実施検査等が行われる場合は協力すること。
- (6) 受託事業者は、事業完了後5年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じて、いつでも閲覧に供することができるよう、保存しておかねばならない。
- (7) その他、本仕様書に定めのない事項は、県及び受託事業者の協議により定めるものとする。